

令和7年度
推薦入試

【 社会・国際学群 社会学類】

区 分	標準的な解答例又は出題意図
小論文	本問は、2023 年 4 月に子ども家庭庁が発足したことを題材に、日本社会における子どもや家庭をめぐる様々な社会問題への政府の役割や財源などの課題が提示されている『朝日新聞』の記事を受験生に読ませ、以下 2 つの設問を課した。 問題 1、問題 2 ともに、読解力と論理構成力、社会的事象への関心や柔軟な思考など、社会科学の学修に必要な能力を問うことを意図した設問であり、両設問とも正解例は特に設定していない。 問題 1 資料で言及されている、妊婦・子育て家庭に対する「妊娠期から 2 歳までの「伴走型相談支援」」について、自らの視点から関連するアクターに言及し、具体的な支援の可能性について検討する問いを設けた。この設問では、以下の 3 点を中心に評価した。 1) 「妊婦・子育て家庭」という私的領域における課題のとらえ方 2) 地域社会や企業、NPO 法人、福祉制度、専門家など公的領域への言及 3) 的確な事例の提示と、論理的一貫性を備えつつ多角的な議論の構成 問題 2 日本も批准する国連の子どもの権利条約に対して、子ども家庭庁は国内法である「子ども基本法」の理念にのっとり政策を進めていくことになるという点への言及が資料内にある。政府が主導となって「子どもの生きる権利や意見表明できる権利」を実現していくことの意義やリスクを検討する問いを設けた。この設問では、以下の 3 点を中心に評価した。 1) 子どもの視点や子どもの利益に対する私的領域（家庭など）や公的領域（社会システムや制度）との関係性への考察 2) 資料を読解したうえでの、政府が家庭に介入していく意義や課題の提示 3) 的確な事例の提示と、論理的一貫性を備えつつ多角的な議論の構成 なお、意義やリスクという点において、いかなるスタンスであるかは、評価の対象としていない。